

豊かな学びの実現・教職員定数改善をはかるための令和6年度政府予算に係る意見書

学級編制標準の35人への引下げは、令和7年度の小学校第6学年まで段階的に実施されているが、少人数学級の必要性は、中学校・高等学校においても変わらないことから、中学校・高等学校においても同様の措置が必要である。安定的に教員を採用するためにも、35人へ引き下げる開始年度を早急に決定する必要があることに加え、よりきめ細かい教育活動をするためにも、さらなる学級編制基準の引下げによる少人数学級の実現が不可欠である。

全国の不登校児童生徒数は、令和3年度過去最多となり、子どもや保護者などに対する相談や心のケアなどを担うスクールカウンセラーは、学校現場に欠かせない職となっている。神奈川県においては、令和5年度の配置を大幅に拡充したものの、小学校への配置が不足しており、不足分は市町村費で配置せざるを得ない状況である。本来、国の予算において、全ての学校に配置されるべきであり、スクールカウンセラーがその役割を十分に果たすためにも、常勤化できるよう財源の確保が必要である。

また、急速に進んでいるGIGAスクール構想の推進により、教員はタブレット端末等の不具合や修繕等の時間にも追われ、このことは、学校の多忙化の一因になっている。さらに、令和6年度にはデジタル教科書が導入されることが決まっており、ICTを積極的に活用した授業実践が求められている中、ICT支援員に求められる役割はますます重要であり、教員が教育活動に力を注ぐためにも、その拡充が必要である。

なお、小学校高学年における教科担任制の導入に合わせた加配は、授業準備の時間確保ができるなど豊かな学びにもつながるため、学校現場から効果があるとの声が聞かれているが、これまで加配措置されていた、少人数・TT加配からの付け替えが行われている。少人数・TT加配についても、きめ細かい教育活動のため、有効に活用していたことから、豊かな学びの実現のためには、既に配当されている加配は維持した上で、加配を拡充していく必要がある。また、スクール・サポート・スタッフの配置についても、多くの教職員が負担軽減への効果を感じており、さらなる充実のため、常勤化が必要である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、次の措置を講じられたく強く要請する。

- 1 小学校の35人学級を計画的に進め、中学校・高等学校での引下げを

早急に決定すること。

また、さらなる少人数学級について検討すること。

- 2 豊かな学びの環境を実現するための教育予算増額と今日的教育課題のための教育職員の常勤化を含めた教職員定数改善を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月21日

小田原市議会

衆議院議長	参議院議長	} あて
内閣総理大臣	総務大臣	
財務大臣	文部科学大臣	